

令和6年度指定管理運営業務評価票

施設名称：府立漕艇センター		指定管理者：一般社団法人大阪ボート協会		指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日		所管課：大阪府教育庁教育振興室保健体育課		
評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	評価	
			S～C		S～C		S～C	
I 提案の履行状況に関する項目	平等利用が確保されるよう適切な管理を行なうための方策	(1) 施設の設置目的及び管理運営方針	①施設の設置目的に沿った運営 ②提案した管理運営方針に沿った管理 ③社会貢献活動、環境活動、法令遵守の取組み	①R6年4～9月183日中155日開館。 ②貸艇庫管理と貸艇業務を実施（苦情なし）、施設を活用した大会等イベント開催をサポート（水面利用手続き説明、日程調整、利用者周知、モーターボート・水路備品使用方法説明等）、水域安全情報や利用状況の情報提供を実施。人権研修は年度内に実施予定（毎年度実施）。個人情報に鍵付き書棚に保管し紛失等事故なし。危機管理事項を記載した管理運営マニュアル策定。情報公開資料開架済み。 ③ボート競技の普及振興を通じた教育活動の充実、府民のスポーツ機会提供に貢献。節水、省エネ（LED化等）による温室効果ガス排出削減に取り組む。府指名停止業者への発注なし。法令に基づき施設点検実施。	A	①休館日(28日)以外の155日を開館している。 ②貸艇管理業務について、苦情なく施設運営を行うことができている。また、施設を活用した大会等イベント開催において、水路整備や事務局運営等のサポートを行い、水路の利用状況等の情報提供を利用者メーリングリストにて案内を行うことができている。 ③照明器具の一部LED化、利用者への節水喚起を行うなど、節水、省エネによる温室効果ガス排出削減に取り組むことができている。また、法令に基づいた施設点検も実施している。	A	
	(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	①公平なサービス提供、対応状況 ②高齢者、障がい者等に対する配慮 ③感染拡大防止対策の徹底	①施設利用情報を利用者メーリングリストを活用して随時発信。管理運営マニュアルにおいて苦情の随時受け付けと対応検討、利用環境確保を規定。 ②障がい者料金減免措置規定を策定、開示。障がい者スポーツの意義、障がい者マークなど基本的知識について年度内にスタッフ研修実施予定。 ③入口への消毒液設置、発熱者の利用禁止等を実施。	A	①利用者メーリングリストを活用し、大会や水面利用等、施設の利用情報を発信しており、施設・水路利用に係るトラブルを起こすことなく対応できている。 ②施設の入口及びロビーに障がい者マーク（耳マーク）を掲示しており、障がい者への配慮環境が整っている。また、毎年2～3月に障がい者対応等に関する研修を実施している。 ③入口への消毒液設置や発熱者の施設利用禁止など感染拡大防止に努めている。	A		
	施設の効用を最大限発揮するための方策	(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	①利用者増を目指したにぎわいづくり方策の取組み ②年間の広告・広報計画等の情報発信の取組み 〔指標〕利用者数 令和5年度実績：45,956人 令和6年度目標：45,000人 9月末現在実績：21,459人	①市民（競技初心者）向けボート教室はR6年4～9月に計4回実施、30人参加した。早朝練習やレース作業のニーズに対応し、利用団体の安全確保等確認のうえで時間外利用を調整し、利用者数に寄与。漕艇センターホームページにおいて競技内容説明動画へのリンクやアクセス等施設利用案内を掲載。 ②漕艇センターのホームページ（英文ページを併設）により施設利用に関する情報を発信。	A	①早期練習をはじめ大会等の利用について、利用者のニーズに合った柔軟な対応を行うことにより、幅広い団体の誘致につながっている。また、市民（競技初心者）向けボート教室を行うなど、施設利用者増に取り組むことができている。 ②今年度よりホームページを一新し、ページの見やすさの改善、各大会の情報発信及び更新頻度の増加に取り組むことができている。	B	
	(4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果	①提案のあったサービス向上策の取組み ②自主事業の取組み ③施設設備、機能の活用	①熱中症対策として共用スペースに扇風機、製氷機の設置。夏季は救護室のカギを開けて空調をかけておき緊急時に随時使用可能としている。緊急時対応のため血圧計、パルスオキシメーター、体温計、車いすを常備。 ②市民（競技初心者）向けボート教室はR6年4～9月に計4回実施、30人参加した。公式戦以外の個別団体によるレースや水上イベント、合同練習等の利用に際して施設利用や手続きの教示、施設利用者への情報周知などでサポート。 ③充実した貸艇を活用してレースや府内及び近隣府県からの合同練習の呼び込みを図る。	A	①熱中症対策として製氷機等の設置がされており、緊急時でも救護室が使用可能な状態となっている。また、夏季をはじめ、気温が高い日は救護室のみならず館内空調を稼働させ、対応することができている。 ②今年度は4月～9月で市民（競技初心者）向けボート教室を計4回行うことができた。また、水上イベント等の開催支援を行うことは例年通りできている。 ③指定管理者のネットワークを活かし、大会や合同練習の声掛けを行い、誘致している。	A		

施設名称：府立漕艇センター	指定管理者：一般社団法人大阪ボート協会	指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課：大阪府教育庁教育振興室保健体育課
---------------	---------------------	-------------------------	----------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	評価	
			S～C		S～C		S～C	
II さらなるサービスの向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	①利用者満足度調査等の実施状況 ②調査結果のフィードバック（PDCA）	A	①メーリングリスト等による施設利用者へのアンケートを行うことができていない。現在は、令和6年度集計を目指して、HPにアンケートフォームを作成し、利用者の満足度調査を行っている。 ②管理運営マニュアルにおいて対応手順等を記載。アンケート内容について、指定管理者内にて情報共有を行うことにより、今後の施設運営に活かしている。	B			
	(2)自主事業	①さらなるサービス向上の取組み 〔指標1〕自主事業参加者数 R5目標：4,000人、上半期実績：2,842人 R6目標：4,000人、上半期実績：4,859人 〔指標2〕自主事業収入状況 R5目標：40,000円、上半期実績：0円 R6目標：40,000円、上半期実績：30,000円	①市民向けボート教室をR5年度下半期0回、R6年度上半期4回実施。競技初心者である市民に競技体験機会の提供と、施設利用方法の周知の効果をもたらしている。公式戦以外での施設やコース利用に対しても、設備利用ノウハウ提供など支援を行っており、R6年度は以下のレースを支援した。レースには各地から選手に加えてチームスタッフや家族、卒業生等の応援者も来場しており、施設の認知度が上がることによりその後の練習やレクリエーションでの施設利用促進につながっている。（以下【 】内は選手以外を含めた施設利用者数の推計値） 2024. 5. 19（大阪府カヌー協会）カヌー国民スポーツ大会大阪府予選【130】 2024. 5. 26（各大学）大阪大学・名古屋大学定期戦【550】 2024. 6. 2（各大学）大阪公立大学・神戸大学・一橋大学・大阪工業大学定期戦【600】 2024. 7. 6-7（関西ローイング連盟）関西選手権漕大会【4000】 （高体連） 2023. 10. 29 大阪府高等学校ボート新人選手権大会【480】 2023. 11. 4-5 全国高等学校選抜ローイング大会近畿地区予選会【1600】 2024. 1. 5-6 近畿ウインターカップボート選手権大会【2350】 2024. 5. 11-12 大阪府高等学校総合体育大会ボート競技(兼 大阪府インターハイ予選会)【460】	A	①各種大会の誘致により、施設の認知度を向上させ、更なる施設利用を推進することができている。また、競技初心者向けのボート教室を開催させることでボート競技の波及に努め、一定の収入を得ることができた。	A		
	(3)その他創意工夫	①その他創意工夫の取組み	①競技団体のノウハウを活かして、利用者への安全対策や艇の管理方法等の助言、施設を活用した合同練習やレースの企画提案や支援、上部競技団体における講習会等の会場提供等を提案	A	①利用者への安全対策や艇の管理方法の助言を行うことで、利用者の安全な利用に努めている。また、施設を活用した合同練習やレースの企画提案・支援の実施により、新たな利用者の獲得や利用者の継続利用につながっている。	A		
	II 総括		3項目（12点満点）	A	3項目（12点満点）	A		

施設名称：府立漕艇センター	指定管理者：一般社団法人大阪ボート協会	指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課：大阪府教育庁教育振興室保健体育課
---------------	---------------------	-------------------------	----------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	評価
			S～C		S～C		S～C
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	① 事業収支及び見込み 《令和6年度：対プロポーザル比》 収入： 100% 支出： 100% 納付金： - % ① 事業収支計画、事業収支実績状況 【指標】 R6 収支計算書 ・収入 プロポーザル：11,934千円、見込み：11,934千円 ・支出 プロポーザル：11,934千円、見込み：11,934千円 ・納付金 プロポーザル：0千円、見込み： 0千円	A	① 節電・節水を行うことにより、光熱水費の支出を抑えており、事業の収支見込みはプロポーザル比どおりの見込みとなっている。	A		
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	① 職員体制・配置 ② 管理監督体制・責任体制 ③ 指導育成、研修体制 ① プロポ提案：常駐1名（非常勤）、2名の非常勤を基本3日交代。現在プロポーザルどおりの人員配置。競技大会等で対応者が必要な時は、非常勤のシフトを調整し2名体制を取る。 ② センター事務局常駐職員と協会事務局とは密に連絡を取り、必要に応じて協会理事がセンター長代理として施設に来所し業務対応している。 ③ センター長または代理として協会理事が常駐職員の業務の指導管理を実施。人権に関して障がい者マークや障がい者対応等について研修を今年度実施予定。安全確保について年1回近畿で実施される安全講習会に役員が参加。	A	① 常駐で1名を配置し、2名が交代制（3日勤務）で配置している。また、競技大会等で繁忙となる場合には2名体制とし、適切な配置を行えている。 ② センター事務局常駐職員と協会事務局とが密に連絡を取れる体制を構築している。 ③ 毎年、障がい者対応等に関する研修を実施している。また、近畿で開催される安全講習会にも参加し、指定管理者内において共有することができている。	A		
	(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	① 法人等事業者の経営規模、事業規模、組織規模等の運営基盤 ② 法人等事業者の財務状況 令和5年度経常収益計（指定管理事業除く） 1,642千円 令和5年度当期正味財産増減額（当期純利益）（指定管理事業除く） 1,642千円 組織規模：役員16名（令和6年10月現在） 【R6年度実績】（指定管理事業除く） 自己資本（純資産）合計 8,524千円 資産合計 8,872千円 流動資産合計 2,923千円 流動負債合計 348千円 固定資産合計 0千円 経常増減額 1,642千円 【R6年度財務指標】（指定管理事業除く） 自己資本比率 96.1% 流動比率 839.9% 固定比率 0.0% 総資産経常利益率 18.5%	A	① 運営基盤は、概ね安定していると認められる。 ② 財政基盤は、概ね健全であると認められる。	A		
	Ⅲ 総括		3項目（12点満点）	A	3項目（12点満点）	A	
年度評価					B		
総合評価							